

アサハン第三水力発電所建設計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 28 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	アサハン第三水力発電所建設計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件など を含む	北スマトラ州において、水力発電所及び関連送電線等を建設することにより、北スマトラ系統の電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性の改善を図り、もって投資環境の改善等を通じた地域経済発展に寄与、また、再生可能エネルギーの利用により、地球環境負荷の軽減に寄与するものである。 案件の内容 ・土木工事 ・ソフトコンポーネント ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 18 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：276.42 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、本事業の位置する北スマトラ系統のピーク需要は 1,034MW（2003 年実績）、2013 年までに年平均約 6.5%で伸び、1,944MW に達する見込みであり、既存設備の老朽化による運転停止及び新規電源開発を考慮すると、当初の運転開始予定直前である 2012 年の電力供給予備率は 20%まで低下が見込まれていたことから、新たな電源開発が急務であった。2015 年においても本事業が位置するスマトラの需要は年率 10%を超える伸びをインドネシア政

	府は見込んでいることから、現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 用地取得遅延による工事遅延が発生しているが、用地取得の見通しを確認している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続き大きく、当初予定どおりの効果が見込まれることから、当面支援継続を前提としつつ、事業の進捗を大きく妨げている問題が未解決のため、事業進捗を慎重にフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料